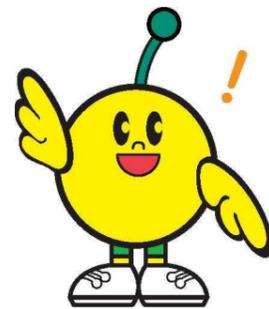


**ご紹介いたします！**

計量検定所のしごと

その2



# 検定（燃料油メーター）

ガソリンスタンドの計量器は**7年**で検定の有効期間が切れます。

有効期間が切れたものはそのまま使い続けることはできず、再度検定を受けなければなりません。

私たちは福島県内のすべての対象の計量器一台一台を検定しています。

広い県内、猛暑の夏も凍てつく冬もありますが、すべて厳正に計量器をチェックしています。

右のシールは私たちが検定を行った証です。

給油の際、御確認ください。

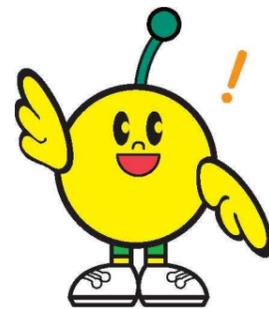
（最初の再検定に至っていないものにはシールはありません）



**ご紹介します！**

計量検定所のしごと

**その3**



## 検定(タクシメーター)

タクシーに乗ると、徐々に上がっていくメーターの料金をドキドキして見てしまいますね。

私たち検定員はまた違った視点でタクシメーターに真剣なまなざしを注いでいます。

タクシーは**1**年に一度、一定の精度があるか検定を受けなければなりません。

計量検定所にある検査場には今日も検定を受けるタクシーが集います。

この検定もタイヤの種類によって補正值を入れるなど精密な測定が行われます。

